

練馬区民の皆様へ



練馬区指定保養施設

ホテルグリーンプラザ箱根 ご宿泊プラン

練馬区の皆様は練馬区指定保養施設の制度をご利用いただくことで、お得な料金でご宿泊いただくことができます。ぜひご利用ください。

期間 2011年4/1(金) ▶ 2012年3/31(土)
(除外日：12/31～1/3)

大人お1人様(夕食：和食会席または洋食コース / 朝食：和洋バイキング) 消費税込・入湯税別

平日	休前日	夏季(7/21～8/31)
13,000円	16,800円	15,000円

練馬区指定保養施設制度ご利用の場合

練馬区高齢者いきいき健康券を併用でご利用の場合

9,000円～12,800円 6,000円～9,800円



練馬区指定保養施設制度および練馬区高齢者いきいき健康券を利用される場合は練馬区役所への手続きが必要です。利用方法等は下記注意事項を参照してください。

契約料金	1泊2食お1人様 サービス料・消費税込	平日	休前日	夏季期間(7/21～8/31)
大人	契約通常料金	13,000	16,800	15,000
	指定保養施設制度(4,000円補助金)利用	9,000	12,800	11,000
	高齢者いきいき健康券(3,000円補助金)利用	6,000	9,800	8,000
小学生	契約通常料金	9,100	11,760	10,500
	指定保養施設制度(2,500円補助金)利用	6,600	9,260	8,000
幼児	契約通常料金	6,500	8,400	7,500
	指定保養施設制度(2,500円補助金)利用	4,000	5,900	5,000

ご利用は2名様以上のグループに限られます。幼児は3歳～小学校入学前の児童が対象となります。3歳未満の乳幼児は無料です。12/31～1/3の期間は指定保養施設契約料金適用外となります。入湯税大人1名150円については別途お支払いが必要です。予約キャンセル・変更は宿泊3日前までは無料ですが、前々日以降は取消料が発生します。

練馬区指定保養施設制度および練馬区高齢者いきいき健康事業利用方法等についての注意事項

- ※両方の補助金をご利用になる場合は別々の窓口にてそれぞれ申請手続きが必要になります。
- ※いきいき健康券のご利用は指定保養施設制度との併用に限りません。
- ※ねりまファミリーパックとの併用は出来ません。

指定保養施設制度

ホテルグリーンプラザ箱根は、練馬区の指定保養施設となっており、練馬区に住民登録または外国人登録をしている方には大人1泊4,000円、3歳児から小学生は1泊2,500円の助成金が練馬区様より受けられます。年間にお一人様1回(1泊～3泊まで)年2回ご利用できます。練馬区への申請手続きが必要です。詳しくは練馬区役所 旅行サービスコーナー(03-5984-1234)までお問い合わせください。

高齢者いきいき健康事業

平成24年3月31日に65歳以上で、練馬区に住民登録または外国人登録をしている方は平成24年2月29日(消印有効)までに、「練馬区高齢者いきいき健康事業」のメニューの中から指定保養施設を申請していただくと、3,000円の補助券がでます。年度内に1人1回の申し込みができ、補助券は平成24年3月31日まで利用できます。練馬区への申請手続きが必要です。詳しくは練馬区高齢者いきいき健康事業担当(03-3993-3711)までお問い合わせください。

交通手段 東京駅・新宿よりホテルまでの直行バス運行！
宿泊料金にプラス2,000円でご利用いただけます。



■直行バスの場合

運行日：2011年4月1日～2011年12月22日の平日
※土曜日および4/29～5/6、6/27～7/1、7/18、8/1～8/29、9/19、9/23、10/10は除外日となります。

東京駅八重洲南口 鍛冶橋駐車場	新宿西口 都庁大型駐車場	足柄SA(休憩)	ホテルグリーンプラザ箱根
9:45発	10:30発	→	12:30着
16:30着	16:00着	← 海老名SA(休憩)	13:30発

※道路状況により遅れる場合がございます。予めご了承ください。

■お車の場合 東名高速道路 御殿場インターから約25分

■電車の場合 箱根登山鉄道 箱根湯本駅からバス40分

ご予約・お問い合わせ(練馬区民である旨をお申し出ください) **ホテルグリーンプラザ予約センター**

☎03-5272-0696

営業時間
平日 9:30～19:30 土・日・祝日 9:30～17:30